

後期基本計画 令和 2年度 施策方針書

政 策：04 ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち

基本施策：03 河川砂防・雨水排除施設の整備

施 策：01 安全安心な雨水排除施設の整備

施策担当職・氏名	総括主査 五十嵐 淳
-----------------	------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	<ul style="list-style-type: none"> ・自然と共生し、潤いと安らぎのある水辺空間の創造を目指します。 ・台風や局地的集中豪雨による降雨災害に強い、安心できる河川や排水路の整備、管理を目指します。 ・都市化の進展により雨水の短時間流出量が増加しており、また最近は、局地的な集中豪雨により、浸水による被害が増加傾向にあることから、これらの浸水被害が過去に発生した箇所あるいは今後新たに発生する恐れのある箇所について雨水排水施設の整備が推進されることにより、市民の安全安心な暮らしが保たれている状態を目指します。
--	--

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
	単 位							
	単 位							
	単 位							

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成30年度	令和元年度 (見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	4 年 後
1	1349 河川維持管理事業 河川愛護団体の組織化数	目 標 値	7	7	7	7	7	7	7
		実 績	7	7	-	-	-	-	-
2	11170 電源立地地域対策交付金事業 事業費による換算延長（年度事業費/総事業費×総延長）	目 標 値	0	24	61	25	25	0	0
		実 績	18.2	24	-	-	-	-	-
3	13792 下水道整備事業（雨水） 雨水排水施設整備面積	目 標 値	262	262	264	266	268	270	270
		実 績	262	0	-	-	-	-	-
	単 位	目 標 値							
		実 績							
	単 位	目 標 値							
		実 績							

後期基本計画 令和 2年度 施策方針書

政 策 : 04 ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち

基本施策 : 03 河川砂防・雨水排除施設の整備

施 策 : 01 安全安心な雨水排除施設の整備

施策担当職・氏名 総括主査 五十嵐 淳

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

- ・一級河川木賊川の県施行による木賊川遊水地の整備については、平成27年度から工事着手されています。
- ・越前堰水路（小岩井地区）については、H27年度に「準用河川仁沢瀬川」の指定を受け、交付金事業により改修事業を進めております。
- ・住宅地の中に自然に近い形の水環境が多いことから、災害防止のための草刈、伐採及び浚渫などを重点的に行う必要があり、河川の除草につきましては7団体（自治会等）との協働により実施しております。
- ・市街化区域内の雨水排水施設整備につきましては、大釜地区において下水道事業による浸水対策事業を進めております。
- ・普通河川の改修として、電源立地地域対策交付金事業を導入し部分的な改修等を実施しております。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

大型台風発生頻度の増加、局地的な集中豪雨の頻発、山林荒廃及び都市化等によると想定される河川の短時間増水が近年多く発生しており、従来の自然河道の浸食や法面崩落、道路等の浸水が増加傾向にあります。

(3) 基本施策との関連性

- ・施策の安全安心な雨水排除施設の整備は、基本施策の実現において関連する主要な取組であります。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・市内の河川、水路については、河川改修事業による越水防止を進めるとともに、総合的な治水対策の観点から浸水対策にかかる雨水施設整備と連動し、下水道事業（雨水）に係る全体計画との整合を図りながら、効率的に事業を進めます。
- ・河川環境の保全に対する市民の意識の醸成を図るため、情報提供や市民との対話の機会を設けるとともに、河川、雨水施設の適正な維持管理を継続します。
- ・準用河川仁沢瀬川改修の実施
- ・大釜地区における下水道事業（雨水）による浸水対策の実施
- ・地域協働による河川維持等への取り組みの推進

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 2年度の重点課題

- ・緊急浚渫推進事業債を活用した河川体積土の撤去、流木の伐採について、実施に向け計画の策定を進めます。
- ・電源立地地域交付金など特定財源に係る事業の継続推進に努めます。
- ・河川改修事業及び下水道事業（雨水）を効率的に運用した事業の推進を図ります。

(3) 基本計画内方針及び令和 2年度重点課題に基づく優先順位の考え方

河川の適正な維持管理など短期的緊急的な取り組みを第一に優先し、その他多大な時間と費用を必要とする緊急浚渫推進事業債を活用した、河道の流下断面の維持について、早期実施に向けて計画を策定します。

